

令和6年度第8回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

| | | | |
|---|---|--------------|---------|
| 日 | 時 | 令和6年8月28日（水） | 午前9時30分 |
| 場 | 所 | 八王子市役所 事務棟8階 | 801会議室 |

第 8 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 6 年 8 月 2 8 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 8 0 1 会議室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 3 4 号議案 令和 5 年度八王子市一般会計・各特別会計歳入歳出決算 (教育委員会所掌分) の調製依頼について
 - 第 2 第 3 5 号議案 いじめ防止対策推進法第 2 8 条における調査主体について
 - 4 協議事項
 - ・ 高齢者叙勲の受章について (教職員課)
 - ・ 令和 6 年度 (2 0 2 4 年度) 北海道白糠町小学生交流事業の実施結果について (文化財課)
 - ・ 「戦国の八王子展 ~ セレオ八王子の陣 ~ 」の開催および八王子城跡等の P R キャラクターコンテンツ「北条氏照 友垣絵巻」の作成について (文化財課)
 - ・ こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定の締結 (継続) について (こども科学館)
 - ・ 八王子市川口図書館の臨時休館中にかかる予約資料受取所開設時間の変更について (図書館課)
-

出席者

| | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 安 間 英 潮 |
| 教育長職務代理者 | 柴 田 彩千子 |
| 委 員 | 伊 東 哲 |
| 委 員 | 守 屋 香 里 |

教育委員会事務局出席者

| | |
|-------------------|---------|
| 学 校 教 育 部 長 | 松 土 和 広 |
| 学校教育部指導担当部長 | 上 野 和 広 |
| 学校教育部学校施設整備担当部長 | 八 木 忠 史 |
| 教 育 総 務 課 長 | 長 井 優 治 |
| 地 域 教 育 推 進 課 長 | 高 橋 健 司 |
| 学 校 施 設 課 長 | 武 井 博 英 |
| 学 校 給 食 課 長 | 東 郷 信 一 |
| 学 務 課 長 | 中 野 みどり |
| 教 育 指 導 課 長 | 古 川 洋一郎 |
| 特別支援・情報教育担当課長 | 遠 藤 徹 也 |
| 教 職 員 課 長 | 櫻 田 俊 二 |
| 統 括 指 導 主 事 | 狩 野 貴 紀 |
| 統 括 指 導 主 事 | 志 村 亮 介 |
| 統 括 指 導 主 事 | 福 島 裕 子 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 平 本 博 美 |
| 生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 | 佐 藤 晴 久 |
| 日本遺産推進担当課長 | 塩 澤 宏 幸 |
| 生涯学習政策課長 | 田 島 裕 子 |
| 放課後児童支援課長 | 倉 田 直 子 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 吉 森 研 吾 |
| スポーツ施設管理課長 | 佐 取 久 満 |
| 学 習 支 援 課 長 | 松 井 洋 一 |
| 文 化 財 課 長 | 叶 清 |
| こ ども 科 学 館 長 | 飯 塚 由 則 |
| 図書館課長兼八王子市図書館長 | 堀 内 栄 史 |
| 図書館企画調整担当課長 | 大 澤 吉 隆 |
| 図書館分館担当課長 | 鈴 木 秀 吾 |
| 教育指導課指導主事 | 山 崎 晃 司 |

| | |
|---------------|---------|
| 教育指導課指導主事 | 上 田 隆 司 |
| 教職員課課長補佐兼主査 | 馬 場 功 太 |
| 文化財課課長補佐兼主査 | 岡 部 雅 洋 |
| 教育総務課主査 | 堀 口 慎 矢 |
| 教育総務課主任 | 寺 田 美 緒 |
| 教育総務課主事 | 手 塚 早 紀 |
| 教育総務課会計年度任用職員 | 羽 山 あゆ美 |

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和6年度第8回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。また、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、第34号議案は、いまだ意思形成過程のため、また第35号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 報告事項となります。教職員課から報告願います。

櫻田教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受章につきまして、担当の馬場課長補佐から御説明いたします。

馬場教職員課課長補佐兼主査 それでは高齢者叙勲の受章について御報告いたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で叙勲を授与されていない功労者に対し、年齢88歳に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和48年以降毎月1日付で実施し、発令されております。

今回受章された方は1名です。

受章者は、星 勝元八王子市立学校長です。

教育公務員歴は37年、校長歴としては、甲ノ原中学校長を務めております。

受章内容は、瑞宝双光章です。

発令日は、令和6年8月1日木曜日となっております。

報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私も大変お世話になった先生ですので、心よりお祝いを申し上げたいと思います。

安間教育長 それでは、続いて文化財課から報告願います。

叶文化財課長 それでは、令和6年度（2024年度）北海道白糠町小学生交流事業の実施計画につきまして、報告させていただきます。詳細の説明は、岡部課長補佐が行います。

岡部文化財課課長補佐兼主査 それでは、資料に基づいて御説明させていただきます。

令和6年度（2024年度）北海道白糠町小学生交流事業の実施計画について、でございます。こちらにつきましては、八王子千人同心が北海道の開拓警護に向かったというゆかりの地である北海道の白糠町から小学生15名が八王子を訪問し、八王子市の小学生と交流を行いました。そちらの御報告をさせていただくものです。

事業の概要でございますが、八王子市と白糠町の小学生が隔年でお互いに、交互に訪問をして、友情を育み、親善を深めることによって、歴史と八王子の、今回は八王子の文化を理解するとともに、健全育成を図ることを目的にしております。

交流事業自体は、平成11年から実施しておりますが、一時期新型コロナウイルス感染症の影響により中止をしておりましたが、昨年度から事業を再開いたしまして、昨年度は八王子の子どもたちが北海道を訪問しました。今年度第26回につきましては、白糠町の子どもたちが八王子を訪問したという話になってございます。

参加者でございますが、今年度は八王子市、白糠町ともに小学校5、6年生の児童が15名ずつ参加をしてくれています。

次のページになります。

実施内容でございますが、7月21日に八王子の参加者の児童を対象に事前研修、それから結団式等を行っております。

実際の交流事業自体は、7月31日から8月3日までの3泊4日、こちらは八王子にあります高尾の森わくわくビレッジに宿泊をしながら、資料にございますように、八王子の文化や施設、それから北海道側からしますとアイヌ文化の学習などを行いまして、子どもたちが交流を図ったところでございます。

最後に、8月9日に八王子の参加者のみで解団式を行ってございます。

次のページになりますが、交流事業の様子を写真で御案内させていただいています。左上の結団式、それから対面式につきましては、教育長にもお越しいただいて激励の言葉をいただいております。

事業成果でございますが、実際に3泊4日で集団の宿泊を伴う生活をするこによって、規律を学ぶだけではなくて、子どもたちが交流を深めることができよかったというようにいただいております。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。こうした事業は、大変良いと思っておりますので、ぜひ継続していただけると良いかと思えます。1点、非常に細かいことですが、資料中の趣旨で、向こうから子どもたちがこちらに来たということですね。

岡部文化財課課長補佐兼主査 はい。

伊東委員 そうしたら、「訪問」ではなく「来訪」なのではないですか。言葉の使い方ですが、何か文章として残すのであれば、御検討いただいたらどうかと思いました。

岡部文化財課課長補佐兼主査 ありがとうございます。

安間教育長 検討してください。

ほかにございましょうか。

柴田委員 御報告ありがとうございました。事業の内容について伺いたいのですが、アイヌ文化の学習や日本遺産の紹介というのは、それぞれ白糠町の子どもたちがアイヌ文化を紹介したり、八王子の子どもたちが日本遺産を紹介したりというように、子ども主体で行うようなものなのでしょうか。

岡部文化財課課長補佐兼主査 こちらにつきましては、アイヌ文化につきましては、主に北海道白糠町からも子ども以外に向こうの職員の方が来ておりまして、そちら

の方が中心に動画を見せていただいたり、あとは、かるたなどは子どもと一緒にやったりしています。日本遺産の文化財につきましては、日本遺産推進担当課の職員が御紹介をさせていただいたという形になっております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

守屋委員　御説明ありがとうございます。今回の参加者のところで、昨年度に引き続き参加した子が2名ということだったのですが、この事業概要の友情を育み、親善を深めるといって、もう少しいろんな子にチャンスをとると、ばらばらのほうが良いとも思いながらも、継続できるお友達がいるのも1つつながっていくという中では、良いのかと思ったのですが、その辺り応募状況というのですか、選出する仕方を教えていただきたいと思うのが1つ。

あと、せっかく皆さん、子どもたちがきっとそれぞれ成果というか、色々な気持ちを持って終わったかと思うのですが、何か成果というか、結果ではないですけれども、何か見られるような、発表ではないのですけれども、するような場というのはいくつかあるのか、あれば教えていただきたいと思います。

岡部文化財課課長補佐兼主査　まず、1点目の御質問でございますが、今年度につきましては、八王子側の応募者の人数で言いますと、29名になっております。小学校5、6年生でございます。その中に昨年度も参加していただいたお子さんがお二人いらっしゃって、そちらの方は確かに事業の継続性や、昨年度の部分を踏まえて参加をということでさせていただいております。あとの方々につきましては、本当にランダムな要素で、基本的には抽選を行って決定をさせていただいております。

2点目の御質問ですが、特に表に公開する形ではないのですけれども、それぞれ八王子市と白糠町の参加者の小学生に、感想文を書いていただくことをお願いしております。それぞれの感想文を合体して、それぞれの子どもたちに送って、見ていただいて、また、振り返りや今後の交流に使っていただければということで、実施する予定であります。

安間教育長　よろしいですか。

守屋委員　ありがとうございます。今回29名が応募ということなのですが、おそらく北海道に行くという時だと、「行きたいな」という人数が募集で増えるのではないかと、応募人数が増えるのではないかとと思うのですが、せっかく行ってきて体験し

た子たちが今度、八王子で迎えるというところも本当は、全員がセットにしてしまうと、参加できるメンバーが少なくなるのですが、例えば、白糠町だと半分近くの子が引き継いでいることを考えると、なんとなく行って終わりではなくて、次、八王子に来る時も、ぜひつながるようなことがあると、また少し違うのかと、気になったので、少し検討いただければと思います。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長　引き続き、文化財課から報告願います。

叶文化財課長　続きまして、「戦国の八王子展～セレオ八王子の陣～」の開催および八王子城跡等のPRキャラクターコンテンツ「北条氏照 友垣絵巻」の作成について、御報告申し上げます。

同じく説明は、岡部課長補佐が行います。

岡部文化財課課長補佐兼主査　それでは、資料に基づいて御報告させていただきます。

こちらの趣旨につきましては、JR八王子駅にございますセレオ八王子において、八王子城などの戦国時代の八王子に関する展示を行うとともに、八王子城跡など市内の文化財をPRするキャラクターコンテンツとして、北条氏照、こちら字は友垣といいますが、友垣絵巻という題名のものを新たに作成しましたので、御報告させていただきます。

内容でございますが、こちら八王子城跡や、もう1つ滝山城跡という北条氏輝が城主を務めたお城がございますので、そちらから発掘された遺物を中心に、戦国時代の八王子に関する展示を行うものでございます。

日時につきましては、今年度の9月5日から9月12日まで、時間は11時から17時でございます。ただ、9月7日土曜日につきましては、諸事情で展示は行わないとなっております。

場所につきましては、セレオ八王子北館の9階のレストランフロア内に、ふだんは休憩スペースなどで皆さんに使っていただいているセレオガーデンという場所が

ありまして、その場所をお借りして、展示等を行う形になっております。

狙いにつきましては、これまで文化財等に関心がある方は、ある意味御自分たちから尋ねて来ていただけるということも多かったのですが、例えば、そのようなことに関心がない方も、不特定多数の方が行き交う場所で、さらに商業施設ということで、そういった日頃の文化財に関心がない方でも、興味を持って見ていただけるようにということで、本来の施設から飛び出して、レストランフロア内のスペースをお借りして、実施をさせていただくという形になっております。

また、展示以外にもワークショップなどを行うのですが、1つ、この補足の部分にありますように、セレオ八王子と、はちやく（桑都日本遺産センター八王子博物館）がJR八王子駅南口にあるのですけれども、そちら2か所に行っていて、それぞれスタンプを押せるのですが、それぞれのスタンプを押していただくと、景品をプレゼントさせていただくというような、ちょっとした楽しみとはちやくにもいざなうという取組を盛り込んでおります。

資料のほうの次ページになります。

「北条氏照 友垣絵巻」についてでございますが、こちらにつきましては、八王子城を中心とした、やはり本市の文化財等をPRするために、城主である北条氏照などを使ってイラスト化し、展開する企画でございます。イラストにつきましては、次ページに載せさせていただいているのですが、今回は左前のほうに4点のパネルを設置させていただいていますので、併せて御覧をいただければと思います。

狙いとしては、やはりイラストで親しみやすいところから入っていただいて、主に子ども層をターゲットにしまして、興味を持ってもらうところから、さらに文化財にも興味を持っていただきたいということで、考案したものでございます。

ちなみに、イラストにつきましては、文化財課の職員が、本人が書いていただいたイラストでございます。また、友垣絵巻の友垣というのは聞き慣れない言葉でございますが、こちらにつきましては、友情といいますが、友と交わりを結ぶということ、垣根を結ぶということに例えて表現した言葉です。こちらにつきましては、八王子城が石垣をつないだお城ということもございまして、そちらを連想させるということで、つけた名前でございます。

こちらのキャラクターを4体考案させていただいていますが、まず、北条氏照を

モチーフにしたキャラクター、氏照がいます。それから、その正室、妻である比佐と呼ばれているキャラクター、女性キャラクターです。それから、動物キャラクターもということで、1体は犬をモチーフにしたキャラクターで、八王子城跡などで発掘されている「まきびし」というのがありますが、そちらから連想して、忍者っぽく仕上げたキャラクターでございます。猫のキャラクターでございますが、こちらと同じく八王子城跡から発掘された、非常に珍しいレースガラス器、ガラスを網目模様にしたところからレースガラス器と呼ばれている珍しいものなのですけれども、そちらの模様などを取り入れたキャラクターということで、子どもに親しみやすいということで動物を2体入れております。

こちらのキャラクターにつきましては、本日の定例会で初めて御報告させていただくとともに、実際の活用自体もセレオ八王子店が初めてという形で展開をさせていただくものでございます。

実際、こういったキャラクター、今後の活用についてでございますが、PRキャラクターとして、広い展開を考えてはいるのですけれども、1つは令和4年に八王子市で文化財の保存活用地域フェアというのをさせていただきましたが、そちらの中で、大きな取組の中に教育啓発の中の学校教育における学習機会の拡充という部分がございます。こちらにつきましては今後、やはり児童・生徒にも、ぜひ御覧いただいて、親しみやすいキャラクターを切り口に、学校教育にも展開していければと思っています。詳細につきましては、指導主事の先生方に御協力いただきながら進めていきたいと考えております。

また、先ほどお話をさせていただきました、桑都日本遺産センターや今後完成の予定である新郷土資料館へいざなうためのキャラクター、もしくは現地で文化財を紹介するためのキャラクターという形でも活用していただければと思っております。

また、昨年度も行わせていただいたのですが、城山小学校で八王子城跡のグッズを一時期展示させていただきました。今年度も指導主事の先生方と城山小学校の校長先生と御協力というか調整させていただいて、このセレオ八王子の直後に城山小でも昨年度同様に、また展示をさせていただく形になりました。その中でも、こちらの新しいキャラクターを使って、またさらに、子どもたちに親しみやすい文化財という形で普及させていただければと考えております。

先ほど御説明しましたけれども、最後のページにキャラクターのイラストを掲載しています。スタンプラリーのお話も差し上げましたが、景品ではクリアファイルを景品で考えております。最後のページのイラストの左側が、そのクリアファイルに乗る絵になりますので、こちらの4体が入ったイラストのクリアファイルを1人ずつ配っていただくという形を予定しております。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等はございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。北条氏照の友垣絵巻ですが、御説明をいただいたのですけれども、私興味がある、興味を持ちたいのですが、あまりよく分からなくてですね、このキャラクターの絵を見ても絵巻という感じが見えてこないのですが、このいただきました資料の裏面のところに、友垣絵巻について、ア内容とあるところを読ませていただきますと、「北条氏照 友巻絵巻」とは、八王子城を中心に、本市の歴史や文化財をPRするため、城主の北条氏照や取り巻く人々、歴史背景等をイラストや物語で展開する企画である」という、この友垣絵巻というのは、企画のことなのですか。それとも、友垣絵巻の説明を言っているのか、よく分からないですが、この辺りについて教えていただけたらありがたいです。

岡部文化財課課長補佐兼主査 実際このキャラクター4体を考案した時に、4体をまとめて、普及啓発していくための題名というか、そういったものがないといけないというか、打っていくのに少し足りないという部分がありまして、この4体を使っていく計画というのですかね、そういった部分で友垣絵巻といわせていただいています。実際、物語等につきましては、今後こういった形で展開するかは検討させていただくのですけれども、今はこの4体を使った企画というのですかね、今後を活用していくための企画の題名といいますか、代名詞で考えさせていただいたところでございます。

伊東委員 確認なのですけれども、友垣絵巻というものが、じゃあ歴史上あったわけではないということですね。

岡部文化財課課長補佐兼主査 そうですね。

伊東委員 そうということですね。

岡部文化財課課長補佐兼主査 シリーズでというわけではないです。

伊東委員 そちらで作ったということですね。

岡部文化財課課長補佐兼主査 そうです。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 このたびの企画については、文化遺産教育を普及していくために、特に小学生の低学年の子どもたちが親しみやすい工夫の1つとして良いのではないかと思いました。要望なのですが、例えば、この4体のうちの「レース」ですか、ベネチア製のレースガラスをモチーフとした猫のキャラクターですけれども、実物のレースのベネチアグラスを、どこかで子どもたちにしっかり実物を見せるというようなところと併せて、キャラクターだけではなく、実物に触れるなど、そういった歴史の背景というものが、どのような経緯でベネチアから日本に来たのかなど、そういったことを併せて伝えることをお願いしたいと思います。

岡部文化財課課長補佐兼主査 まさに今おっしゃっていただいた部分なのですが、まず、今回のセレモニーに関しましては、そういったところの規模ですが、レースガラス器のレプリカというものがございまして、それを今回のセレオ八王子の展示では飾らせていただきます。あとは、「まきびし」のお話も出たのですが、そういったものの実物を飾らせていただいて、おっしゃるようにそのキャラクターを見ていただくだけという話ではなくて、どのようなコンセプトといいますか、そういった部分や、そこから文化財に逆に入らせていただいて、現在、学校さんからもいくつか出前事業を依頼いただきまして、ここではまさに今おっしゃっていただいた、レースガラス器というのがどこからどのような形でできたのか、そういった御説明もさせていただいているのですけれども、やはり言葉だけ、資料だけでは親しめない部分がありますので、そこにキャラクターを入れることによって、覚えていただければ良いかという部分で活用させていただければと考えております。

柴田委員 分かりました。

安間教育長 ほかにございましょうか。

守屋委員 説明ありがとうございました。子ども、低学年というところで、今あった、「まきびし」のような、忍具という、結構子どもたちも入りやすいところで、実際私、八王子城のふもとの小学校のPTAだったのですが、どうも今、うちの地区で

行っているイベントなども、要は忍者の人、職業を忍者とっている方をお呼びしたり、あと学童などでも「まきびし」の投げる体験だったり、そのようなことを行っているのですね。やはり忍者という情報、忍者文化という情報の取り合いのところなので、意外に子どもたちに入るところで、入りやすいところかと思うので、この虎丸くんも活躍という意味では、子どもたちの興味から入っていくという意味では面白いというように見させていただきました。よろしくお願いします。

安間教育長　ほかにございましょうか。

いくつもアイデアが出たので、本当にここまで時間をかけて、この職員さんにはまた頑張ってもらって、本当に絵巻みたいな、何か織り込むとできるようなものがあるではないですか。何か、そのような物を作ってみても良いのではないかと思いますので、ぜひ発展させてください。

1点だけ、時間もあるので、完全に私個人の興味として聞くのですが、氏照くんというキャラクターがいるじゃないですか。今回は、彼はお若いですね。氏照くんとこの氏照との関係というのは、どのように整理するのですか。

岡部文化財課課長補佐兼主査　おっしゃるように氏照くんというのは既存のキャラクターで、今回お持ちしてはございませんが、そちらはそちらで今、それこそ小・中学校を中心に認知されていますので、そのキャラクターは北条氏照をモチーフにはしているのですが、また別の1つのキャラクターとして、氏照くんという言い方で残して、取って変わるわけではなく、残させていただければと考えております。

安間教育長　勝手な妄想なのですが、年齢差があるのでね、少し若い頃の弟分みたいな感じで、関係性を、ストーリーを勝手に捏造したほうが面白いです。関係ありませんなんて言うよりも、北条氏照の幼名か何かを下に書いておくなりして、氏照くんとの関係性も分かるように、そうすると何か、面白いのではないですかね。勝手な発想ですが、ぜひ、切ってしまうしないで、連続性も考えておいてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは報告として、承らせていただきたいと思います。

安間教育長　続きまして、こども科学館から報告をお願いいたします。

飯塚こども科学館長 それでは、こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定の締結について、御報告させていただきます。

1 趣旨といたしましては、本市とコニカミノルタ株式会社は、八王子市こども科学館ネーミングライツ・スポンサー協定を締結しておりますが、協定の期間が令和6年7月31日で満了することに伴い、同社と協議を進めたところ、協議が完了し、協定を締結（継続）いたしましたので、報告するものでございます。

2 内容といたしましては、愛称は引き続きコニカミノルタサイエンスドームで、期間は令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間です。

命名権料は、前回と同額の年額250万円となります。

コニカミノルタとのネーミングライツ・スポンサー協定は、平成25年度に3年間締結し、その後、平成28年度、平成30年度、令和2年度、令和4年度にそれぞれ2年間延長の協定を締結しております。

3 協議の経過及び協議・確認事項につきましては、協定書第11条に「この協定の期間満了3か月前までに、コニカミノルタが八王子市に書面により協定の延長を申し入れた場合には、双方協議の上、この協定を延長できる」と定められております。コニカミノルタから協定期間満了の3か月前となる令和6年4月26日付で期間延長の申し入れがございましたので、更新に向け協議を開始いたしました。

延長期間、命名権料は前回の協定と同様の内容で調整し、また確認事項として、プラネタリウムの投影番組を決定するに当たっては、ネーミングライツ・スポンサー企業としてのイメージ及びコンセプトに適合する番組であることの確認のため事前に報告するなど、前回と同条件で協定を継続することになりました。

また、前回の令和4年度の協定の継続の時には、新型コロナウイルスの影響で来館者が大幅に減少するなど、よい材料がない中での更新の協議でしたが、今回の更新では、入館者数が大幅に増加し、今年度はこのまま推移いたしますと過去4番目に多い9万人強の入館者数となる見込みで、また、プラネタリウム学習番組の投影につきましても、一時中止しておりましたが、昨年度は市内の小・中学校など、合わせ84校、約5,000人が観覧しております。そういった状況を説明した上で更新の協議でしたので、比較的順調に進めることができました。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございますか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。このことはこれで全然良いのですが、このような締結の問題というのは、コニカミノルタのほうが延長したいと言ったら、ほかの企業が「うちがやりたい」というようなことを申し出た場合はどうなるのかなど、その辺りの契約の仕組みに興味があるので、教えていただければと思います。

飯塚こども科学館長 協定の11条に、コニカミノルタが3か月前までに申入れがある場合は延長できるという条項があります。コニカミノルタは、過去11年間同様に契約を延長していただいています、「コニカミノルタサイエンスドーム」という名称は広く市民に親しまれ、定着しておる名前ですので、まずは申し入れがありましたら、そちらを優先して協議し、その中で、例えば、大幅に減額の提案があるなど条件が違うという場合には再度協議、調整、交渉しなければいけないかと考えております。まずは、現契約を優先したいと考えております。

伊東委員 別に何かということではないのですが、例えば、ほかの企業が命名権したいというような要望は、今まであったのかどうなのか教えていただけますか。

飯塚こども科学館長 今までにそういったことはございません。また、逆に公表をしておりますので、3か月前までに延長の申出がある場合は、公表はしてありませんので、おそらく市内市外の企業さんは存じ上げないかとは思っています。

安間教育長 ほかにございましょうか。

佐取スポーツ施設管理課長 今の話に関連して、補足で御説明させていただきます。

ネーミングライツにつきましては、事務局、私どものほうの課で行っていますが、まず現協定の部分が名前を使っていることが周知されていますので、なるべく影響が出ないように現協定のネーミングライツ・スポンサーを優先させていただくことで混乱を避ける、もしくはせつかく周知で定着してきたものを継続させていただきたいという内容がまず前提にございます。その後、継続をされないというような場合には、公募をさせていただきまして、その段階で初めてその施設が、ネーミングライツが販売されるというか、そのような形で初めて認識されるので、あまり名前を買いたいというようなところはないのですけれども、ただ、全国的に一般的な形としてネーミングライツが浸透してまいりましたので、我々のほうには、

いつなら、例えば手が挙げられるのかです、ほかの施設は買えないのかというようなことは、お問合せがあるのは事実でございます。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　私から1点だけ要望なのですが、昨日ちょうどこのコニカミノルタさんの幹部とお会いする機会があって、私の固定観念でプラネタリウムというのは、星空を見るだけなのだはずっと思っていたのですが、あの丸い天井は立体的に見えたり、ほかの映像でもとても効果的だという話を聞いたのです。また、コニカミノルタさん自身も、その中で、例えば、H- ロケットですか。打ち上げをあそこで生放送、もうすごい迫力があるのですって。別の使い方もあるみたいなので、ぜひ子ども科学館のほうで、ドームをスクリーンと考えて、いろんな新しいアイデア出してもらえませんか。そういった意味で活用してくれるとうれしいと思いますので、ぜひ考えてみてください。

それでは、報告として承らせていただきます。

安間教育長　続きまして、図書館課から報告願います。

鈴木図書館分館担当課長　それでは、八王子市川口図書館の臨時休館にかかる予約資料受取所開設時間の変更について、御説明いたします。資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、趣旨でございますが、現在、中長期保全計画に基づく川口やまゆり館施設の大規模改修工事の実施に伴い、施設内の川口図書館を臨時休館いたしまして、予約資料受取所を川口事務所で開設しているところでございますが、当該事務所が窓口の受付時間を変更することから、それに合わせまして、予約資料受取所につきましても、開設時間を変更するため、報告するものでございます。

内容ですが、予約資料受取所開設時間は、開始時間は午前10時と変更ございませんが、終了時間が午後4時30分から、午後4時となります。

開設時間の変更期間につきましては、令和6年10月7日月曜日から令和7年4

月30日水曜日まででございます。

臨時窓口の内容としまして、開設場所、名称、開設期間、開設日、サービス内容については変更ございません。

次ページでございます。

今後の予定でございますが、図書館ホームページ、館内のポスター掲示により、市民に周知を図ってまいります。

説明は以上です。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 川口事務所自体のデスク時間の変更ですので、これはやむを得ないかと思いますが、1点だけ、この期間だけ川口事務所が開設時間を変えるのか、それとも、これからずっと午後4時までになるのか、その辺りはどうですか。

鈴木図書館分館担当課長 市民部のほうからは、10月7日以降、その時間で開設時間を変更すると、継続というような形になると聞いてございます。

安間教育長 これからはずっとそうなるということですね。そうなってくると図書館を利用する人だけではなくて、ぜひ連携して、川口事務所を利用される方々への周知もしっかりやってください。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ここから非公開となりますので、恐縮でございますが、傍聴の方、御退席をお願いいたしたいと思います。

【午前10時09分休憩】